回　覧

火災による死者急増

利根沼田広域消防本部

過去5年間の火災による死者数は以下のとおりです。

平成２２年　２名
平成２３年　４名
平成２４年　２名
平成２５年　２名
平成２６年　３名

今年は既に５名の方が火災により尊い命を失っております。
（７月２０日現在）

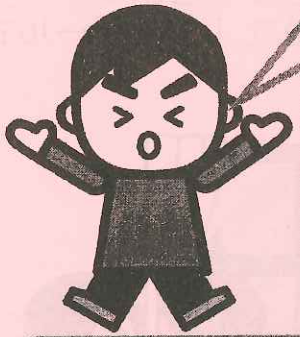

５名も亡くなっているんですね。
火災を起こさないように気をつけなきゃいけないね。
でも、万が一のために用意しておくことが必要だけど、何を用意したらいいの？
教えて消防士さん。

火災は大切なものを一瞬にして失ってしまう災害です。
大切なものを守るため、又は早期発見により少しでも災害を軽減させるために、住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置、身のまわりの寝具や衣類に防炎製品を使いましょう。

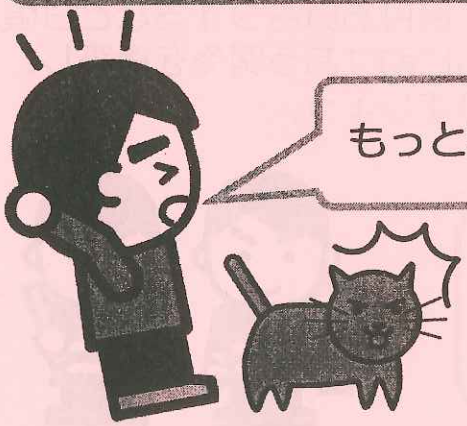

もっと詳しい話は誰に聞いたらいいの？

詳しくは裏面をご覧ください。

住宅火災から「命を守るために!」

利根沼田広域消防本部管内では、７月２０日現在、３１件の火災が発生しています。
建物火災が１４件で４名、その他の火災で１名の方が亡くなっています。
住宅火災の死者のうち約７割は６５歳以上の高齢者の方となっています。

１．住宅用火災警報器を設置

死者の約６割は火災の発生に気づくのが遅れるなどの「逃げ遅れ」です。
時間帯別の火災死者は、就寝時間帯の午前３時が最多となっています。
火災にいち早く気づくために「住宅用火災警報器」（平成２０年６月１日からすべての住宅に設置が義務化）をまだ設置していない方は寝室・階段室（２階があるとき）に設置し、既に設置している方は定期的に作動確認をしましょう。

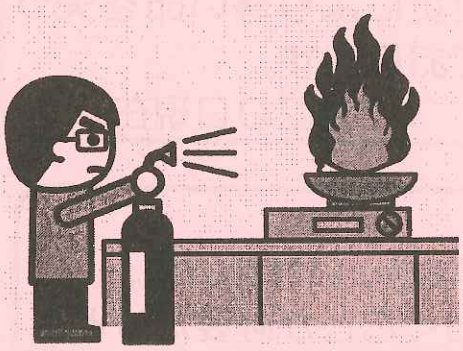

２．住宅用消火器を設置

火災の発生に気づいた際、初期消火をすることで火災の延焼を防ぎ、被害を最小限に抑えることができます。
高齢者や力の弱い方にも、操作が簡単な「エアゾール式簡易消火器具」も市販されています。

３．防炎品を使う

住宅火災の死者数のうち寝具・衣類に着火して亡くなった方は全体の２割を占めています。
燃え広がりにくい素材でできた「防炎品」の寝具や衣類、カーテンを使用するを火災の拡大を軽減できます。

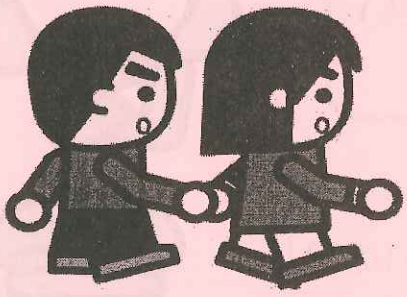

４．地域・近隣で助け合う

地域の行事に参加したり、毎日あいさつするなど日頃から隣近所同士や地域で、お互いに助けあう関係を構築し、火災や地震等の災害から命を守りましょう。

問い合わせ：利根沼田広域消防本部
予　防　課 22-3137
中央消防署 24-1734　東消防署 56-2300
西 消 防 署 64-0002　北消防署 72-4349

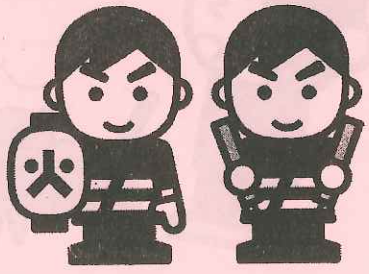

取りつけましたか？

設置は義務です

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火事。

火災警報器で
助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、
どこの家庭にでも起こりうることです。
万が一の時でも、火災警報器があれば
いちはやく火災を知らせてくれます。

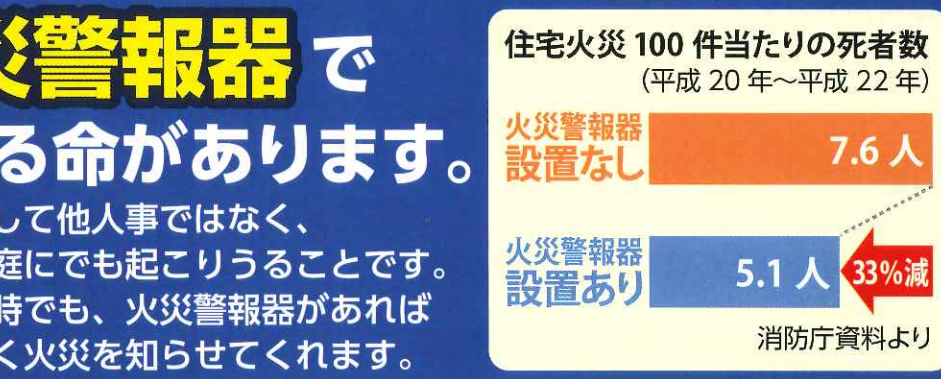

どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所（寝室・階段）　**取り付けをおすすめする所**（台所・全ての居室）

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

例えば**寝室**で

寝ている最中に
蹴った布団が、
電気ストーブに
触れて煙が…。

例えば**台所**で

てんぷらの鍋を
火にかけたまま、
ついついテレビに夢中に…。

警報が鳴ったら？

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処方法を知っておきましょう。

火災の時

- 大きな声で知らせましょう。
- 避難しましょう。
- 119番通報しましょう。可能なら初期消火を。

火災ではない時

- 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。警報停止ボタンを押すか、ひき紐を引いて警報を止めてください。

調理時の煙や湯気

ホコリや小さな虫

くん煙式殺虫剤など

電池切れの時

- 電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換してください。
（機器ごと交換する機種は、新しい火災警報器に交換してください。）

ご注意ください!!

- 火災警報器に付属している取扱説明書を必ず確認してください。
- 火災警報器の交換時期を知っておきましょう。
（最大10年を目安に火災警報器を交換することをおすすめします。）
- 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。
- くん煙式殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後は必ず元の状態に戻してください。

お問い合わせ先

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリーダイヤル **0120-565-911**

▶受付時間：午前９時～午後５時（12時～１時および土日祝日を除く）

一般社団法人 日本火災報知機工業会
〒110-0016　東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル（新台東）
TEL. 03-3831-4318　FAX. 03-3831-4365
URL　http://www.kaho.or.jp

無断複製禁止

H23. 9. 500,000　INE

取り付けただけではダメ！

住宅用火災警報器

あなたの家の火災警報器、日ごろのチェックやお手入れでさらに安全に！

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう!

火災の時

警報音が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をしましょう。

- 周りに**大声**で知らせましょう。
- **避難**しましょう。 ●**119番通報**しましょう。
- 可能なら初期消火を。

火災でない時

警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をすると警報音は止まります。
以下のものに注意してください。

●ホコリや小さな虫

●燻煙式殺虫剤

●調理時に発生する大量の煙や湯気

電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。
（電池寿命10年タイプは機器交換をしましょう。）

機器異常の場合

「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。
新しい火災警報器に交換してください。

「日本火災報知機工業会」のホームページ
http://www.kaho.or.jp/
「住宅用火災警報器の警報音が鳴ったら」を参照してください。

※この警報音は代表例です。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう!

●ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。

●定期的に作動確認をしましょう。

●定期的に家族で火災時の警報音を聞いてみましょう。

音が鳴らない場合は?

●電池はきちんとセットされているかご確認ください。

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

汚れた時のお手入れの仕方

●汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。

●ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。

●お掃除の方法は機種によって違いますので、取扱説明書をご覧ください。

火災警報器は、最大10年を目安に交換をおすすめします!

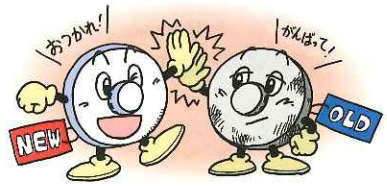

我が家の火災警報器の交換時期は…

年　　月に交換します。

ご注意 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。

ご注意ください!

●火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。

●お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。

●煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。火災警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後はビニール袋を必ず取りはずしてください。

お問い合わせ先

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリーダイヤル **0120-565-911**

▼受付時間:月曜から金曜までの9時～17時(12時～13時を除く)

一般社団法人 **日本火災報知機工業会**

〒110-0016　東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル（新台東）

TEL. 03-3831-4318　FAX.03-3831-4365

URL　http://www.kaho.or.jp

無断複製禁止

H26.9.300,000 INE